

株式会社 AZ ロジコム 一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和6年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：妊娠中や出産後の女性社員の母性健康管理についての資料を作成して社員に配布し、制度の周知を図るとともに、相談窓口を設ける

<対策>

- 令和4年4月～ 随時、法改正情報を入手する
- 令和4年7月～ 社内研修会において制度や法改正に関し、勉強会資料を作成し社員に配布
- 令和4年7月～ 相談窓口の検討
- 令和4年8月～ 相談窓口の設置および社員への周知

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日までの1年間

2. 内容

目標2：子の看護休暇について、始業時刻、終業時刻から連続しない、中抜け時間単位の取得ができる制度の導入をする

<対策>

- 令和5年4月～ 社会保険労務士と導入について相談する
- 令和5年5月～ 社内役員会で検討する
- 令和5年6月～ 規程の改定案を作成し、意見をもとめる
- 令和5年7月～ 規程を労働基準監督署へ届出、周知する

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和6年3月31日までの2年間

2. 内容

目標3：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など
制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和4年4月～ 随時、法改正情報を入手する
- 令和4年7月～ 社内研修会において制度や法改正に関し、勉強会資料を作成し社員に配布